

# 議会だより

42号  
平成26年1月発行

Report of City Assembly



1月3日 成人式 てぶくろマン新成人を祝う(ベッセル)

## 目次

提出議案	2~4
開会中各常任委員会	5
議会報告会	6

閉会中の調査事件	7
一般質問	7~13
議員の賛否表	14~15
議会日誌・編集後記等	16

# 平成25年 12月定例会

平成25年第6回定例会は12月3日に招集され、会期17日間をもって12月19日に閉会しました。

この間、報告1件、承認1件、条例改正3件、補正予算6件、その他6件、追加議案として、補正予算1件の合計18議案が提出されました。

9月議会において平成24年度決算審査特別委員会に付託されていた決算の認定9件を含め、議案はすべて原案どおり可決、承認しました。

## 報告(1件)

### 報告第1号

地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分の報告について

※損害賠償額の決定について(2件)

1件目は、職員が庁用車で走行中、コンクリート畦畔を破損したものの。

2件目は、右後方に駐車していた相手方車両を損傷させたものの。なお、賠償額については、任意保険で全額補てんされません。

※土地売買契約の変更契約について(3件)

3件の土地売買契約の変更については、企業誘致事業用地購入費の内、平成25年度分からの分割払い金を納入期限前に支払ったため支払期限未到来期間の利子相当額を減額したものです。

これは、西山工業団地C区画、B1区画及び大内工業団地9号区画について売買代金を変更し専決処分したものです。

## 承認(1件)

### 承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(平成25年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第3号))

この専決処分は、歳入歳出ともに2,762万8千円を追加し、補正後の予算総額を154億2,224万1千円としたものです。内容は、本年9月の台風17号、18号により被災した公共土木施設の災害復旧工事費及び台風18号により被災した農地、農業用施設の災害復旧査定設計委託料を計上したものです。

## 条例改正(3件)

### 議案第1号

東かがわ市介護保険条例の一部を改正する条例について  
地方税法の一部改正に伴い、介護保険料に係る延滞金の割合を改正するものです。

今回の改正は納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年「7・3%」と「特例基準割合(0・9%) + 1%」のいずれか低い割合を適用することとなり、納期限の翌日から1月を経過する日の翌日以後については、年「14・6%」と「特例基準割合(0・

9%) + 7・3%」のいずれか低い割合を適用することになります。つまり平成26年中の延滞金の割合は14・6%から9・2%(納期限後1ヵ月以内は4・3%から2・9%)になります。

施行期日は、平成26年1月1日としています。

### 議案第2号

東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例について

主な改正点は、現在、旧丹生幼稚園跡地で整備中のコミュニティセンター建物や旧丹生小学校体育館、運動場などを含め、一体的にその名称を「丹生コミュニティセンター」として、本条例に追加するものです。

なお、現在の「丹生コミュニティセンター」は「北山コミュニティセンター」に名称変更します。

施行期日は、平成26年4月1日です。

### 議案第3号

東かがわ市農業集落排水処理施設の設定及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

平成26年4月1日から消費税率が8%になることから、東か

がわ市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び東かがわ市下水道条例に規定する使用料並びに東かがわ市水道条例に規定する料金及び負担金にかかる消費税率を8%に改めるものです。

なお、施行期日は、平成26年4月1日ですが、経過措置として、施行日から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものについては、5%の率が適用されます。

## 補正予算（7件）

### ☆一般会計

#### 議案第4号

平成25年度東かがわ市一般会計補正予算（第4号）について

歳入歳出ともに1億1,116万5千円を追加し、補正後の予算総額を155億3,340万6千円に

主な歳出

\*議会費では議員報酬を減額。

\*総務費では、職員の給与削減に伴う人件費等を減額計上したほか、自治会集会所整備事業費補助金を追加計上。

\*民生費では、子ども・子育て

支援の新制度施行に伴うシステム構築に要する経費を計上。

\*衛生費では、資源ごみの増加に伴う処理手数料を追加計上。

\*農林水産業費では、電気料金の値上げ等に伴う各排水機場の光熱水費、県の補正予算に伴う馬篠漁港の胸壁整備に要する経費を計上。

\*商工費では、コミュニティ助成事業の不採択に伴い、三本松商店街街路灯設置工事に係る歳出予算を全額減額し、街路灯撤去費補助金を追加計上。

\*教育費では、福栄コミュニティセンター施設改修工事の工事請負費を追加計上し、現在、整備中の丹生地区コミュニティ施設の備品購入費用や老朽化の激しい三本松公民館の代替施設の整備に係る設計費用を追加計上。

\*消防費では、本市消防団大内方面隊第5分団屯所移転工事の工事請負費を追加計上。

\*災害復旧費では、9月の台風18号で被災した農業用施設等の復旧に要する経費を追加計上。

#### 議案第16号（追加議案）

平成25年度東かがわ市一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出ともに1億3千万

円を追加し、補正後の予算総額を156億6,340万6千円に

追加の補正内容は、経済対策事業として県費補助額が確定したことによるもので、来年度予定していた白鳥東部排水機場除塵機更新事業と老朽化が著しい東山地区香川用水ポンプ施設更新事業を今年度の事業とするため、農林水産業費に設計委託料と工事費を計上したものです。

### ☆特別会計

#### 議案第5号

平成25年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出にそれぞれ4,514万円を追加し、その総額を47億7,350万3千円に

補正内容は、平成24年度中に概算交付を受けた補助金、負担金等について、給付等の実績により、返還すべき額が確定したため、必要な金額を計上したものです。

#### 議案第6号

平成25年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出から104万円を

減額し、歳入歳出予算の総額を39億5,288万8千円に補正内容は、職員の給与削減に伴う人件費等を減額計上し、平成26年度に策定する第6期介護保険事業計画のための日常生活圏域ニーズ調査の委託料を追加計上したものです。

#### 議案第7号

平成25年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出ともに104万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,729万5千円に

補正内容は、平成24年度決算による繰越金104万2千円を一般会計へ繰り出すものです。

#### 議案第8号

平成25年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出ともに380万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,468万6千円に

補正内容は、処分汚泥の増加、施設の緊急修繕、電気料金の値上げ及び消費税等中間申告納付税額の確定等に伴うものです。

**議案第9号**

平成25年度東かがわ市水道事業会計補正予算（第1号）について

収益的収支では、水道事業費用235万円を追加し、補正後を5億9,624万6千円に。資本的収支では、資本的支出のうち施設改良費を25万円減額し、営業設備費を25万円増額し、補正後の額を補正前と同額の、5億5,131万8千円に

水道事業費用の営業費用では、電気料金値上げに伴う動力費の増額、給料の減額に伴う人件費の減額及び漏水等対応のための修繕費の増額を行うものです。資本的支出は、給料の減額に伴う人件費の減額及び、給水装置の新設申請の増加に伴う量水器購入費の増額を行うものです。

**その他(6件)****議案第10号**

東かがわ市基本構想の策定について

現在の総合計画は、今年度をもって計画期間が終了することから、新たに基本構想を策定するものです。

基本構想には、本市の最重要

課題に焦点を当て、課題解決に向けた方向性を示しています。

また、施策は各分野の基本計画により具体化され、実施計画によって実行することになっています。

設定期間は、平成26年度から平成35年度までの10か年です。

**議案第11号**

公有水面埋立てに関する意見について

三本松港の公有水面埋立てについて、香川県知事から、本市の意見を求められたため、議会に議決を求められたものです。

この埋立事業は、香川県が施行する県道津田引田線の道路改修に伴い、道路用地を確保するため海面の一部を埋め立て、道路の拡幅整備を行うことにより、円滑かつ安全な道路交通を確保するとともに、三本松港における高潮対策事業も実施し、防災面での強化を図ろうとするものです。

**議案第12号**

東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場「ほほえみ」の指定管理者の指定について

東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場「ほほえみ」については、特例を適用し、公募によらず、「社会福祉法人東かがわ

わ市社会福祉協議会」に指定申請書の提出を求め、本市指定管理者選定審議会に諮問し、同会より、適当であるとの答申に則り、「社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会」を「ほほえみ」の指定管理者として指定するものです。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間です。

**議案第13号**

東かがわ市五名活性化センターの指定管理者の指定について

「五名活性化センター」についても特例を適用し、公募によらず、地域の活性化のため、「五名連合自治会」に指定申請書の提出を求め、本市指定管理者選定審議会に諮問し、適当であるとの答申に則り、「五名連合自治会」を五名活性化センターの指定管理者として指定するものです。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

**議案第14号**

東かがわ市地域産物展示販売施設「ワーサン」、東かがわ市安戸池漁業体験学習施設「体験学習館マーレリック」

の指定管理者の指定について

東かがわ市地域産物展示販売施設「ワーサン」・東かがわ市安戸池漁業体験学習施設「体験学習館マーレリック」は、指定管理者を公募した結果、1者から指定申請がありました。本市指定管理者選定審議会に諮問し、適当であるとの答申に則り、「株式会社ソルトレイクひけた」を「ワーサン」・「体験学習館マーレリック」の指定管理者として指定するものです。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間です。

**議案第15号**

東かがわ市大池オートキャンプ場の指定管理者の指定について

東かがわ市大池オートキャンプ場については、指定管理者を公募した結果、1者から指定申請がありました。本市指定管理者選定審議会に諮問し、適当であるとの答申に則り、「大池クラブ」を本市大池オートキャンプ場の指定管理者として指定するものです。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間です。

本定例会で各常任委員会に付託された議案

(慎重に審査を行いすべて原案のとおり可決されました)

総務建設経済常任委員会

議案第10号

東かがわ市基本構想の策定について

問 基本構想の中に市民の声が反映できているのか。

答 市民全員が関心を持っていただくというのは現実には不可能と思われる。傾向としてはアンケート等で反映できたものと考えている。

問 市民との協働をうたっているが、この策定中に市民との協働がなくアンケート、パブリックコメントを募集しただけで不十分でないか

答 構想をつくることに協働というよりは、できたビジョンを実現するための行動を協働でやりたいということ了指針をここに現したものである。

議案第11号

公有水面埋立に関する意見について

問 埋め立ての部分は図面で分かるが資料の平面図で建物の立ち退きもあるのか。

答 県では交差点部分の改良も計画しており、協力していた

民生文教常任委員会

議案第2号

東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例について

問 市内コミュニティセンターの使用料が違うのはどうか。

答 既存公民館の使用料、部屋の広さを鑑み設定した。施設の使用料を設定した根拠は。

問 市内各施設の使用料に差異があることについては、今後検討を行っていく。

答 借り手に対して条件はあるのか。

答 免除措置、減免措置の規定に基づき行う。コミュニティセンターは地域に密着した施設なので市内や地元の方を優先にしていた。

問 丹生コミュニティセンターから北山コミュニティセンターへの名称変更は地元の同意が得られているのか。

答 地元北山自治会の了解をい

ただいている。

議案第12号

指定管理者の指定について(東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場「ほほえみ」について)

問 「ほほえみ」の設立当初の目的は、交流の場であったり、就労支援になる施設として設立したと思うが、今後も今の形態で続けていくのか。

答 現在「ほほえみ」はB型の就労継続支援事業所「クローバー」が併設しており、クローバーの事業主体である社会福祉協議会が管理している。また、障がい者の子どもを持つ親同士が話し合うことにより、お互いに助け合う場であり、そこには施設の専門的な職員はいない。それが障がい者支援に有益のものになっていくので「ほほえみ」自体は継続して残したい。

総務課

問 光熱水費、庁舎建替えによって、引田、大内に100万円と70万円の電気代が計上されているが本庁舎はどうか。

答 本庁舎は現在のところ補正をせずとも行けている。

生涯学習課

問 とらまる図書館の光熱水費の負担金が24年度決算より大幅に増えているが。

答 24年度まではスポーツ財団で一括して支払っていた基本料金を図書館も1/3負担することにしたため追加として130万円を計上、7月から値上げ差額分36万円を合わせて166万円の計上となった。

議案第6号

平成25年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第7号

平成25年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第8号

平成25年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について  
特段の質疑はなかった。

予算審査常任委員会

議案第4号

平成25年度東かがわ市一般会計補正予算(第4号)について

# 議会報告会

25年11月21日から23日

25年6月定例会において議会基本条例が制定され、7月1日から施行されました。そのため初めての議会報告会を市内3会場で行いました。

報告会は2部制にし、1部は定例会において上程された議案で市民の方が関心のあると思われるものについて報告を行い、2部については、意見交換会で色々なご意見を聞き、答弁をいたしました。

参加された市民の方は、引田公民館で8名、大内公民館で14名、市交流プラザで18名の参加であり、それぞれに貴重なご意見を頂きました。

## 議会に関すること

**問** 報告会は主な議案の内容であり、市民が聞きたいのは、切磋琢磨し、良い方向になっていくかを聞きたい。

**答** 真摯に受け止めたい。

**問** 資料に審議内容も掲載すべき。

**答** 今後の課題としたい。

## その他に関すること

**問** 図書館行政が他市町村より遅れているように思うが、将来の計画と議会としてはどうか。

**答** 議会として議論をしたことがない。（※過去に本会議の一般質問で議論した。）

**問** 自治会館の耐震診断の実施・耐震化が出来ていない施設を避難場所として指定をしないか。

**答** 実施している自治会もあるが、避難場所に指定することについては、各自治会で適否を考えて判断していただいている。

**問** 引田小学校跡地利用の進捗状況は。

**答** 古川の改修が含まれていることで、古川改修事業の方向性が決まらなければ本事業が進められない。

**問** 丹生公民館より三本松公民館が古いが建替えは三本松公民館が先では。

**答** 三本松公民館の建替えは計画している。

**問** 公民館の体操教室に申し込みをしたが満員で入れなかった、改善できないか。

**答** 理事者に伝える。

**参考** 交流プラザのフィットネスは満員である。丹生公民館で丹生シニアフィットネス、白鳥コミュニティセンターでサークル「さくら」がある。交流プラザ・生涯学習課に問い合わせを。

**問** ファミリー・サポートで事故があつた時にはどことが責任を取るのか。

**答** 個人契約になることから、基本は個人での対応。車での事故についても自動車保険の対応である。（※社会福祉協議会がファミリー・サポート・センター補償保険には加入している）

**問** 自治会館耐震補強改修工事の補助は少なすぎないか。

**答** 集会所整備補助要綱の事業費2分の1かつ上限700万円を活用していただく。補助金の要望は検討する。

※次回議会報告会は、平成26年5月の予定です。  
市民の皆様のご参加をお願いします。

# 閉会中の調査事件

総務建設経済常任委員会

平成24年度決算審査特別委員会

調査実施日 平成25年11月19日  
調査項目 市内の排水処理について

いて

**問** 現状をどう分析しているか。

**答** 以前とは違って、ゲリラ豪雨が頻繁に起きていますが、応急処置だけでなく、長期的な計画も必要と考える。

**問** 緊急を要する場合は市単独事業でもする決意はあるのか。

**答** 積極的に進める考えである。

**問** ポンプの稼働の担当は、市内の職員なのか。

**答** 基本的には市内の職員で、ポンプ場に近い職員を配置している。

**問** ポンプの点検は誰がしているのか。

**答** 業者とメンテナンス契約をしている。二ヶ月に一回のメンテナンスを行っており、台風が接近というときには、事前にポンプ場に職員が出向き注油をし、試験稼働をさせて準備している。

本委員会は、9月定例会において設置され、一般会計など決算関連9議案が付託された。審査は3日間にわたり、教育委員会・総務部、市民部、事業部の順に、執行部から提出された主要施策の成果と決算概要及び歳入歳出決算書、並びに監査委員の決算意見書に基づき、事業の執行状況、成果について慎重に審査を行った。その結果、一般会計と国民健康保険事業で反対討論があったものの認定第1号から認定第9号までの9議案はいずれも原案のとおり認定すべきものと決定した。

**問** 委員会審査を通じて各委員から述べられた指摘や意見については、今後の行政執行及び予算編成にあたって、十分に反映していくよう求めた。また、その反映に関して時期予算審査時に報告する旨と決算概要の内容に關してもっと精査し本来の成果を記入するように議長を通して市長に申入れを行った。

委員会は、9月定例会において設置され、一般会計など決算関連9議案が付託された。審査は3日間にわたり、教育委員会・総務部、市民部、事業部の順に、執行部から提出された主要施策の成果と決算概要及び歳入歳出決算書、並びに監査委員の決算意見書に基づき、事業の執行状況、成果について慎重に審査を行った。その結果、一般会計と国民健康保険事業で反対討論があったものの認定第1号から認定第9号までの9議案はいずれも原案のとおり認定すべきものと決定した。

## 一般質問

### 統合庁舎完成後の職員組織再編について

新庁舎への移転時に行う

総務課



大藪 雅史

**問** 先日庁舎の完成予想図とも示された職員組織の再編は庁舎完成後すぐに行うのか、または、年度末で行うのか。今、行っている予算編成は現状の組織で要求を受けていると思うが、年度途中で組み換えをするのか、年度末まで行くのか。

**答** この組織案によると部、課が増えているが理由は何か。職員の定数適正化策により人員が減っていく中、管理職を増やすということは実働人員が減り、市民サービスが低下する懸念があるが、どう考えるのか。3部長から4部長に増えているが、以前にも役所において部長という職が必要かとの話や副市長2人という話も出たと思うがどう

考えたのか。例えば調整役の部長がいらないことにより逆により課と課の連絡が密になり互いに学べたりしないか。

**答** 本市の組織改編については、平成26年度途中の統合庁舎への移転時に合わせて行う予定である。組織改編に伴う予算の執行については、改編後の組織に予算執行残額を配置換えして対応する。再編については委員会資料として組織表の案として示し、意見をいただいた中で設計に影響する内部のレイアウト等を修正し委員会に示した。再編案については意見も含めて検討していく。移転時に合わせた再編を目指しているため、課や職員の配置レイアウト、各種電算システムの配置や業務の関連付けなど作業期間を勘案して、平成26年の6月議会に關係例規の改正案が上程できるようにする。また、部長制に關しては、必要であると考える。

## 行政区を明確化して コミュニティ協議会を設置すべき

市内全域に設置されるよう取り組んでいく

政 策 課



木村 ゆみ

共に組織する「コミュニティ協議会」があれば、先の敬老会の実施にあたってスムーズに議論が進められたのではないかと思う。

**問** 今後10年間の市政運営の指針となる基本構想では「市民との協働でつくるまち」をビジョンに掲げている。これは、先の基本構想でも重視されていた

が、進捗度、到達度には大きな課題がある。これまでの質問に対して市長は、「市から押し付けることはできない。市民の自発的な動きに期待する」との答弁であった。しかし、このままでは新基本構想に示されている『10年後の姿』を実現することは難しい。本市には単位自治会が180団体ほどあるが、その規模も活動もまちまちである。それらが旧小学校区を単位としてしっかりと連合自治会をつくり、地域で活動する他の団体と

昭和の大合併前の10の行政区（旧小学校区）を明確に位置づけて、そこにコミュニティ協議会を設置する考えはないか。

**答** これからのまちづくりには、概ね旧小学校区単位でコミュニティ協議会が組織され、地域協働が推進されることが重要である。

これまで市では、福栄地区、相生地区などをモデルに、いわゆるコミュニティ協議会の設立を支援してきた。その後、丹生地区、三本松地区とこの気運が高まりつつあり、今年の敬老会を通じてコミュニティの醸成につながると感じている。引き続き、市内全域にコミュニティ協議会が設置されるよう、取り組んでいく。

## 合併後10年間は 福祉後退、箱物建設中心の市政では

指摘は当てはまらない

政 策 課



東本 政行

一、統合新庁舎建設など箱物中心の市政である。第二に、合併前の「循環バス運行事業を実施する」という市民の不便さ解消公約は、統合庁舎建設中の現在に至っても守られていない。

**問** 多くの市民から「合併で悪くなった」の声を聞く。人口は、大幅に減少を続け、地域の衰退をもたらした。市政の責任は大

きい。第一の市政の問題点は、福祉を後退させ、その一方で箱物大型公共事業中心の市政だったこと。例えば、長寿祝い金が合併前には80歳以上の全員に毎年1万円給付していたのが、80歳1万円、88歳2万円、99歳以上3万円の節目だけの給付に後退。2008年にはさらに、80歳5千円、88歳1万円に半減、99歳以上2万円に大幅後退させた。また、敬老会記念品代としての商品券代を千円から500円にするなどの福祉後退を行った。一方で公共事業は、統合学校給食センター、小学校の統廃合、交流プラザ、情報ネットワ

第三に、市議の定数が半減したことが市民の声が市政に届かない一番の原因であるが、市長が出向いて開く市政懇談会は途中で中止したこと。統合庁舎建設の賛否を問う住民投票を求める

市民の声に背を向け、市の主権者、市民の声が届かない市政となっていることである。しかし、この間、議会解散を求めた住民運動など、市民の自治意識は確実に前進してきた。問題点があると考えるがどうか。

**答** 合併の効果を有効に活用、市民サービス向上や行政運営の効率化に努めてきた。ご指摘は当てはまらないと考えている。

**問** 人口減少に市長の責任の自覚は。

**答** 責任は感じていない。



## 来年度の予算編成方針について

新基本構想に掲げるまちづくりに取り組む

政策課



矢野 昭男

**問** 2014年度の市の予算編成方針が、10月31日に示されたが、何を重点に取り組むのか具体的に示していただきたい。

**答** これまでの数年間は、告知放送端末、学校、幼児、クリーンセンターや統合庁舎など、主に安全・安心のまちづくりに重点に取り組んできた。これから先50年の礎となる施設の統合、更新を進めており、これからもソフト事業も含めて財政のバランスを勘案しながら進める。新年度予算の編成については、新しい基本構想で掲げる「東かがわまちづくりビジョン」の実現に取り組みことを重点とし「いつまでも住み続けたいまちづくり」では、若者の住宅取得補助

金に加え、新たに市独自の縁むすび事業を開始し、定住化就職支援事業とあわせて、若者等の市内への定住化促進に一層取り組み、子育て面では大内地区幼保一元化施設の平成27年4月の開園に向け整備する。また、企業誘致助成金等により、地元企業の雇用創出を支援する。「安全・安心のまちづくり」では、災害時の防災拠点となる統合庁舎の建設、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく市道橋の修繕等、減災の視点に立ち、引き続き必要な事業を進める。地震対策として、自助、共助、公助の役割分担を念頭においた市民参加型の避難所の自主運営訓練、災害ボランティアセンターの運営訓練を実施する。「市民との協働でつくるまちづくり」では、魅力的でにぎわいのあるコミュニティの形成や、地域活動を活性化するための事業を展開していく。

## 大内庁舎跡地整備計画はどのようなのか

市民に有利な施設整備をする

政策課



渡邊 堅次

**問** 大内庁舎跡地整備計画案は、市役所の窓口業務の設置・避難場所機能を有するスペースの確保・多目的に活用できる施設整備・駐車場及び周辺道路整備などがあると聞いている。避難場所の確保・多目的施設整備は、公民館施設の機能と同じであると考えられる。また現在の

大内公民館は築34年程経っている。耐震補強しても耐用年数は伸びないのではないか。設備機能も老朽化し高齢者が使用するにも不便な場所にあると考えられる。そこで公民館施設機能も備えた施設整備をしてはどうか。

**答** 大内公民館機能の移設につ

いては、昭和55年建築ではあるが、他の公共施設と比較しても外観、質感ともにグレードが高く、基本的に改修して利用する。

**問** 大内庁舎跡地整備には、大内・三本松地区の未来がかかっていると言っても過言ではない。私が推測するには、今の大内公民館が建設された頃は、三本松南新町地区が一番栄えていた時期で、地価も高く、不便でも今の場所に建設したのではないか。時代が進み少子高齢化社会に入った現在、もう少しグロ

ーバルな考えで市民の皆さんが使いやすいく少しでも街の中に、にぎわいを誘うような、大内庁舎跡地整備計画をしてはどうか。

**答** 大内庁舎跡地の整備計画は総合的に検討し、市民にとって有益な施設整備ができるよう取り組む。

## 介護保険改定に市はどう取り組むか

サービスは減らさず状態に応じて提供する

福祉課



鈴木代志子

どう考えるか。国への要望も必要と考えるかどうか。市民へのサービス低下とならないようどう取り組むか。

**問** 厚労省は介護保険制度の見直し案を示した。全国150万人が利用する要支援者向けサービスは、市町村や国民の反対に押されて「全廃」は取り下げたが訪問・通所介護は市町村が行う事業に移すこととしている。

利用者負担は一定以上の所得者は自己負担を1割から2割に引き上げ、施設入所の低所得者に対する補助を縮小するなど幅広い負担増を図っている。本市における「要支援1、2」の介護認定者は644人であり、介護予防事業が進めば介護が必要が高齢者の増加を抑制できる。訪問介護や通所介護を利用してはならない。市長は改定案を

**答** 改正案は、予防給付という枠組みから、地域支援事業の中で新しい介護予防、日常生活支援総合事業としてサービスを提供していくもので、サービスを減らすものではなく、要支援者状態に応じて多様なサービスが提供できると理解している。今は、多様なサービス提供が可能となるよう事業開始に向け準備を進める。その上で必要に応じて、県を通して国に要望をしていきたい。

**問** 国の支援はなくなるので、介護保険料等負担にならないか。

**答** 国は地方に押しつけていると感じる。方向性はそうでも財源等はこれまでのような対応ができるよう裏付けしてもらおう働きかける。

## データヘルス計画を積極的に推進しては

データ分析システムの導入を予定している

保健課



楠田 敬

**問** 2012年度に全国の医療機関に支払われた医療費は過去最高の38・4兆円になり、医療水準の維持とともに財政の改善が課題となっている。予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとして、医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業の「データヘルス計画」の策定が注目されている。

自治体においても、積極的にデータヘルスを導入することによって、医療費の適正化に効果を発揮すれば、国保財政にとつてメリットとなると思われる。積極的に推進してはと考えるが、所信を伺いたい。

**答** 本市においても国民健康保険における一人当たりの医療費は、年々増加の一途をたどって

いる。早急な対策が求められており、医療費の適正化対策として保健事業を実施している。香川県国保連構築のデータ分析システムを活用し、平成22年度からは、特定健康診査の結果を分析し、糖尿病が疑われる方には、必要な指導を行っている。また、レセプト情報を活用した保健師の訪問指導も行っており、受診回数の多い人の約6割は改善が見られている。平成24年度からは、後発医薬品の利用促進対策として差額通知を行っており、年間で約542万1千円の削減効果がでている。本市では、今後、国民健康保険中央会の構築したデータ分析システム(KDB)を導入予定であり、「健診・医療・介護」の情報が地域ごとに分析・活用でき、より科学的で効果的な保健事業に繋がると考えている。さらに、各種健(検)診の受診率の向上、健康に対する意識の高揚にも努めたい。

## 認知症対策はどうするのか

国の認知症施策推進5か年計画に沿って  
実施する

保 健 課



井上 弘志

**問** 東かがわ市では高齢化が進んでおり、平成35年には、高齢化率が43%と予想されている。最近、特に認知症に対する不安を抱える家庭が増えてきた。実際に認知症の高齢者を抱える家庭では、昼夜を問わず時間を取られ、精神的、肉体的に疲労が重なり大変な状況になっている。一人暮らしの高齢者、夫婦だけの高齢者家庭も増加している。そこで、認知症の発症予防対策はどうしているのか。

**答** 認知症サポーターを養成している。地域包括支援センターの職員も研修を受け、出前講座等あらゆる機会を通じて、認知症予防の知識や対応方法について、地域での理解を深めている。

**問** 認知症の早期発見・早期対応方法は、どうしているのか。

**答** 介護支援専門員連絡協議会で連携を強化し、処遇困難事例にも迅速に対応できる体制をつくっている。大川地区医師会や認知症疾患医療センターなど、関係職種との連携にも努めている。

**問** 認知症の相談体制や、見守り体制はどうなっているのか。

**答** 高齢者総合相談窓口は地域包括支援センターで、家庭、民生児童委員、地域住民、ケアマネージャーからの相談に応じている。また、市内3か所の老人介護センターで、24時間体制で電話相談できる「高齢者ホット相談」を設置している。

**問** 介護保険での認知症対策は。

**答** 在宅で介護保険サービスを受け方には、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、訪問介護などで対応している。要支援2以上の方は、グループホームへの入所にて対応している。

## 旧引田小学校跡地について

県事業の古川河川改修と密接に関連しているの  
で県への事業推進に強く働きかけていく

建 設 課



石橋 英雄

**問** 今年6月議会でも質問したが、その後県の古川改修計画の遅れもあり、整備が進んでいない。

6月議会での答弁で、四つのゾーンに区分して整備するとされていた。

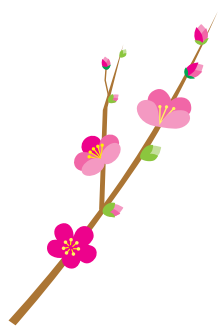
そこで、古川改修工事との関連が少ない『地域連携機能』と『市道整備』を先行事業とし、『防災機能』の一部である大道地区の冠水箇所排水施設整備を早急に実施できないのか。

**答** 『市道整備』『防災機能』としての市街地の雨水排水施設整備とも古川改修事業と密接に関連しており、その整備方針が決定していない現時点では、それぞれの詳細設計業務に着手でき

ていない。本市としても一日も早く跡地整備に着手できるように、関係部署との調整連携を図るとともに、香川県にも古川河川改修事業の更なる推進を強く働きかけていく。そのためにも地元関係各位のご理解と協力を願うものである。

**問** 当面、整備が進むまでの間、放置するのではなく、各種団体が跡地利用するなかで、若干の整備をすべきと考える。例えば、引田ひなまつり等のイベント時に駐車場等で利用するが、その際JR引田駅から直進でスムーズに進入できるように整備する等が必要ではないか。

**答** 調査のうえ、必要な箇所については、整備していく。



## 地域産品認証制度で地域活性化を

ブランド化の為の支援を深めていく

商工観光室



滝川 俊一

**問** 本市の基本構想の中で、人口減少、高齢化社会、若者定住、雇用拡大、地域活性化等、今後の計画をどう具体的に進めているのか、本日に重要な課題である。地域活性化のために頑張っている島根県の2市における地域の特産品を、市のブランド認証制度を活用し、活性化につなげていることを取り上げて質問する。「地域ブランド化」とは、地域が独自に持つ歴史や文化、自然、産業、生活、人のコミュニケーションといった地域資源を価値へと結びつける、そして①「買いたい」(特産品)②「行きたい」(観光)③「交流したい」(産業、商業)④「住みたい」(暮らし)を誘発し、地域の有形無形の資産を、人々に価値へと結びつけ、地域の活性化を図

るといふものである。東かがわ市も、てぶくろ、水産品としてハマチがあり、また和三盆、水主米、ねぎ、ブロッコリー等の商品開発を行い地域ブランド商品として付加価値をつけ認証していけば販売拡大につながる可能性はある。ブランド化認証制度を、つくりあげるまでには、企業、農協、商工会、漁業組合等との協議があると思うが、他市もやってきたことであり、地域活性化にもつながる。認証制度を導入するつもりがあるかどうか。

**答** 本市の地域産品を市内外へ、さらに認知度を高めていくことは大切なことと考えている。他市のブランド認証事業は、地域を代表する商品を選定の上で認証し、生産販売の支援を行う事業であるが、本市にはない。「東かがわ市ブランド」の認証が認知度を高める有益な制度か検討し、ブランド化の支援を深めていく。

## いつまでも

住み続けたいとおもつまちづくり

ありとあらゆる機会を捉え、PRに努める

商工観光室



大田 稔子

**問** 若者世代の減少は、本市のこれからのまちづくりを考える上で最重要課題である。行政は環境づくりに努めるべきと考え、そこで地場産業への支援・政策・課題は。

**答** 産業を統括する団体への事業補助等の実施、個別企業への企業誘致促進条例に基づく助成を行っている。ふるさと就職推進センターで、人材確保の支援をしている。課題は、企業から人材の確保の要望があるのでありとあらゆる機会を捉えてPRに努める。

**問** 就労若者の自立した環境づくりは「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の充実」が必要である。企業を支援するには、情報提供と意識啓発

が必要である。採用の定着を一貫して支援するには支援員の人材が足りていないのでは。

**答** 仕事は大切。市の役割を、もっともつとしていく。本人が目指していく力が必要である。努力し自分を磨いて欲しい。支援委員は人数よりも質で対応したい。

**問** 市長と企業の若手後継者・学生との交流の場を設けては。

**答** 機会を設け積極的に会いたい。

**問** 合併後の高等学校卒業者の採用実績は。

**答** これまで採用はない。

**問** 行政も企業と考えると、採用しようと思えばできる立場にあるのでは。今後の採用見込みは。

**答** 採用予定数の大幅増加が見込めないことや、即戦力への期待等、現時点では困難と思うが若者の就職支援の一方策と考えられるので、今後の検討課題としたい。

したい。

## 教育委員会のあり方は

活性化に取り組む

学校教育課



田中 貞男

**問** 事務局案の追認、教員や関係者の意思に沿った教育行政になっていないか。

**答** 関係者の意見や資料等を参考に、教育委員の意見によって案をつくり協議を重ねて行くことを基本としている。

**問** 会議の公開や市ホームページに会議録を掲載すべきでは、また、教育委員研修の予算を付けるべきでないか。

**答** 会議の公開は法に従って原則公開をしているが、個人情報報告の案件は公開していない。判断が難しい案件もあるが、努力はして行く。ホームページの会議録掲載は、公表の方法を研究して公開に努める。教育委員の研修については、来年度予算で考

えていく。

**問** 学校の予算要求・執行について現場にさせているか、校長の権限・責任はどれだけ任せられているか。各種会議を見直し児童・生徒と接する時間を増やすべきでは。

**答** 副教材の採用、休業日等の変更は学校長に、予算については学校教育課とのヒアリングや政策課と協議を重ね希望に沿った予算づくりをしている。教員の多忙化が指摘されているが、子どもとともに過ごすのが教員の基本である。そのための時間の確保に努める。

**問** 地域と学校の連携等を学校経営にうたっているが、どこまで考えているか。

**答** 地域と学校との連携・協力は重要と理解している。先生方に本市の地域理解を深める研修等の計画を、来年度に考えている。

## 土曜日授業では地域の学習や体験学習を

色々な活動を通じて「生きる力」を育む事は重要である

学校教育課



鏡原慎一郎

**問** これまで実施してきた土曜日授業の評価はどのようにしているのか。

**答** 参加している子ども達や保護者の87%以上に評価をいただいている。また、教員等からは自主的な取り組みの姿勢がみられるようになったとの評価をいただいている。しかし、自由参加ということで学習面の二極化の傾向がみられる等課題もある。

**問** 市内全体へ土曜日授業が広がる中、その授業の中身も重要である。この点をどのように考えているのか。

**答** 補習学習や様々な体験活動、創作活動、読書活動などを通して、学力、体力の向上を図り、「主体性」、「生きる力」を育むことが重要である。

**問** 補習学習も大切であるが、土曜日授業においては是非とも体験学習や地域・伝統学習を行っていただきたいが。

**答** 授業面においては、来年度より実施予定の長期休業短縮の中でやっていき、土曜日授業に関しては、体験学習や地域学習を中心に行っていきたいと考えている。

**問** 今後、子ども達を次代を担う大人へと育てていくために何が必要で、どのようなビジョンを描いているのか。

**答** まずは、故郷をよく知るところだと考える。そのためには、保護者の皆様にも本市の良さを再確認していただき、そのことを子ども達に伝えていっていただきたい。また、土曜日授業の地域学習等を通して子ども達にも様々なことを学んでいただき、そのことが将来、東かがわ市に愛着を持って社会で活躍できる人材を育成していくことにつながるかと考えている。

# 賛 否 表

平成 25 年													会議名
第 6 回 定 例 会													
12 月 3 日 採 決				12 月 19 日 採 決									可決・否決の別
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
議案第9号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第2号	議案第4号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第16号	議員名
平成25年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第1号)について	指定管理者の指定について(東かがわ市五名活性化センター)	指定管理者の指定について(東かがわ市安戸池漁業体験学習施設「体験学習館マーレリック」)	指定管理者の指定について(東かがわ市地域産物展示販売施設「ワー	東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例につ	平成25年度東かがわ市一般会計補正予算(第4号)について	平成25年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)につ	平成25年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	平成25年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	東かがわ市基本構想の策定について	公有水面埋立てに関する意見について	指定管理者の指定について(東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場「ほほえみ」)	平成25年度東かがわ市一般会計補正予算(第5号)について	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	滝川 俊一
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	楠田 敬
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	中川 利雄
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大田 稔子
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	渡邊 堅次
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鏡原慎一郎
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	鈴江代志子
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	東本 政行
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大森 忠明
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田中 貞男
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	矢野 昭男
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木村 ゆみ
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	石橋 英雄
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大藪 雅史
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	井上 弘志
—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	池田 正美

# 議 員 の

会議名	平成 25 年												
	第 6 回 定 例 会												
	12 月 3 日 採 決												
可決・否決の別	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	承認	可決	可決	可決
議案名	認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号	認定第5号	認定第6号	認定第7号	認定第8号	認定第9号	承認第1号	議案第1号	議案第3号	議案第5号
議員名	平成24年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度東かがわ市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度東かがわ市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度東かがわ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度東かがわ市商品券事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成24年度東かがわ市水道事業会計決算の認定について	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度東かがわ市一般会計補正予算（専決第3号））	東かがわ市介護保険条例の一部を改正する条例について	東かがわ市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	平成25年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
滝川 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川 利雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田 稔子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渡邊 堅次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡原慎一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴江代志子	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●
東本 政行	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中 貞男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢野 昭男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大藪 雅史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上 弘志	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田 正美	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※○は賛成 ●は反対 —は欠席した者です。  
 ※議長（橋本 守）は可否同数の場合のみ表決権があります。

# 議 会 日 誌

28日 平成24年度決算審査特別委員会  
29日 平成24年度決算審査特別委員会  
30日 平成24年度決算審査特別委員会

## 11月

18日 議会改革推進会議  
19日 総務建設経済常任委員会  
21日 議会報告会  
22日 議会報告会  
23日 議会報告会  
26日 全員協議会  
27日 議会運営委員会

## 12月

3日 本会議  
5日 総務建設経済常任委員会  
6日 民生文教常任委員会  
9日 予算審査常任委員会  
9日 全員協議会  
17日 議会改革推進会議  
18日 本会議（一般質問）  
19日 議会運営委員会  
24日 本会議（一般質問）  
24日 本会議  
24日 議会広報広聴特別委員会

## 1月

7日 議会広報広聴特別委員会  
10日 議会広報広聴特別委員会  
14日 議会改革推進会議  
16日 議会広報広聴特別委員会

### かわりゆく東かがわ市



大内地区幼保一元化施設新築工事



市統合庁舎建築工事



丹生コミュニティセンター（仮称）新築工事



国道11号バイパス工事(前山トンネル)

### 編集後記

議会では先進地への視察研修を行います。研修先では視察目的の資料の他に「議会広報」もいただくが、その外観も内容もまさに千差万別です。ついつい私共のものと比較をします。視察の質疑が済んだ後、相手の事務局に「議会広報」がどのような作られているのかそっと聞くと、意外に「外注」が多いこと、「事務局」が大半を担っている所もあります。

しかし、わが広報広聴特別委員会は、表紙の写真から一字一句の修正に至るまで、専門家から見ると乏しい力を振り絞っての手作りで編集作業を行っています。

表紙の写真一つにしても考えると色々な案が出ます。今回の42号まで3回担当しましたが、まず本市において今注目するものをいれ、そして皆様の「笑顔」の表情をだし、親しみをもって読んでいただけるように考えました。

今後ともご愛読をよろしくお願いたします。

(T・T)

市民のみなさん  
議会傍聴を  
してみませんか